

山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮 [アドバンテージあさひ] 令和5年度 事業報告

令和3年度に協会が策定した「第5次中期経営計画」（令和4年度～令和8年度）、「社会福祉充実計画」（令和4年度～令和13年度）及び施設の管理運営方針に沿って、実施事業である自立訓練（機能訓練）、生活介護、施設入所及び短期入所の各事業において、利用者に安心・安全なより質の高いサービスを提供した。

自立訓練事業では、利用者の確保が難航したものの、これまで関係のあった医療機関及び相談支援員との繋がりを強化した結果、新規利用者7名を受け入れた。今年度は、サービス終了利用者が12名にも上ったが、令和5年度末には定員15名に対し利用者14名となり、年間を通して安定した実績（年間平均利用者数13名、年間利用率86.6%）を維持することができた。利用期間が1年6ヶ月間と短く常に新規利用者の獲得が必要なため、関係機関との繋がりを強化し、利用者確保に努め結果大幅な利用率の向上に繋げることができた。

生活介護事業では、利用者の機能低下による転倒や緊急的な医療の関わりが多く、骨折により入院する事例が見られたが、ベッドからの離床時に転倒が多発することから、離床センサー付きベッドを有効活用し転倒に至る前に現場に駆け付けることが多くなり、重症化する前に対応することができた。益々、支援ニーズが複雑化・多様化する中において、利用者個々の状況に応じた個別対応を心掛けた。コロナ禍で中止していた外部講師による活動や利用者の外出活動は感染防止に留意しつつ徐々に緩和し、中止時の創意工夫を凝らしたメニューを含め、利用者の満足度向上を図った。

管理面では、施設外周路や訓練棟への通路の段差により、車椅子通行に支障がある部分の段差解消工事を行いつまづきや転倒防止に努めた。

医務関係では、基礎疾患を抱えている利用者が多いことから、日常生活動作や体調の変化の早期発見に努め、円滑な受診行動をとることで適切な治療を受けることができた。また、職員にコロナ発生時のガウンテクニック研修を実施指導し、実際に年末のクラスター発生時に役立った。

また、感染症対策にあたって、必要となる衛生用物品・抗原検査キットの在庫状況や衛生的に保管するための倉庫類の整理に努めた。

新型コロナウイルス感染予防対策では、国や県の指導及び感染状況を踏まえ、利用者並びに職員の検温など健康観察の強化、活動内容の変更や面会・外出・来所者の制限等を機会あるごとに見直しながら感染予防対策を継続してきた。当所でも年末に利用者6名（内1名重症化）、職員3名のクラスターが発生したが、早急な施設内ゾーニング対策により感染が拡大することなく終息に至ったので、利用者支援と施設運営に大きな脅威となった年越しであったが、感染防止対策を徹底しながら利用者への福祉サービスを継続することができた。

以下、この一年の施設運営の概要を報告する。

日常生活 趣味 余暇 活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別支援計画を策定し、個々の目標に向けた支援を実施した。 ○ 工夫された創作やスポーツレクリエーション等、多彩なプログラムを計画して活動を支援した。 ○ <u>個別に取り組んだり競い合う内容だけでなく、合唱などの活動をレギュラー化して提供することで利用者間の協調性を高めることに繋がった。</u> ○ <u>集団リハの充実を図るため、個人ごとの「リハビリ内容」について療法士に意見を求めながら作成し実践した。</u>また、活動室内に設置した平行棒を活用し、歩行訓練の強化に努めた。 ○ 新型コロナウイルス感染予防に配慮しながら、施設内で季節の行事等を実施し、潤いのある時間を過ごすことが出来た。 ○ 余暇時間を楽しむための趣味が持てるように、パソコンやカラオケ、ビデオ・映画鑑賞、パチンコ台や麻雀台の利用等様々な機会を提供した。 <p>【別紙① 生活介護支援実施状況】 【別紙② 統計】</p>
--------------------------	--

障害福祉サービス (生活介護支援)	専門職・ボランティア等による支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機能低下や二次障害防止のため、毎日の体操や定期的な機能訓練を実施した。 ○ <u>新型コロナウイルスが5類に移行したことを契機に、各種専門外部講師によるメニュー提供を再開した。</u> <ul style="list-style-type: none"> ①日本3B体操協会公認指導者の指導による「3B体操」 ②日本臨床心理研究所スタッフによる「音楽療法」 ○ <u>季節の行事にボランティア演奏者を招き、ハーモニカコンサートを利用者が楽しんだ。</u>
	社会活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>第26回山梨県障害者福祉協会主催による、障害者文化展に出展を行った作品で書道と詩の2点が、ニコリで開催された国中地域展にて選抜作品として選ばれその後の最終選考にて入選賞を受賞した。</u> ○ <u>利用者の外出については適宜支援を行い、利用者の生活が不便にならぬように配慮した。</u>
	生活の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動の一環として利用者の居室の整理や衣替え、身体的な整容、車椅子や補装具の整備といった支援を提供することでQOL向上を図った。 ○ <u>リハビリの時間を設定し高齢化に伴う機能低下を防ぐメニューを取り入れた。また利用者の状況に応じてPT、OT、STによる個別の訓練を実施した。</u>
	家族との交流	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことに伴い、面会は予約制、時間制限、3密にならぬように考慮したうえで実践した。また、ご家族に対して利用者の状況について通知や電話等でお知らせした。</u>
リハビリテーション・作業訓練等 (自立訓練支援)	リハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>作業療法</u> 作業療法士により、洗濯訓練、更衣動作訓練等を行い、機器操作や動作の向上を図るとともに、個々の障害状況に合わせた書字、計算、パソコン、タブレット、ペグボード、ADL（日常生活動作）訓練を実施した。 ○ <u>理学療法</u> 理学療法士により、関節可動域・階段昇降訓練・応用歩行訓練等を行い、身体機能の向上を図るとともに、個々の障害状況に合わせた運動療法、物理療法を実施した。 ○ <u>言語聴覚訓練</u> 言語聴覚士により、呼称訓練・音読訓練等を行い言語能力の向上を図るとともに、個々の障害状況に合わせた個別訓練を週3回実施した。 ○ <u>調理訓練/外出泊訓練</u> 療法士、支援員らにより、本人の課題と障害状況に合わせた訓練メニューを作成し、地域での自立生活に必要なIADL（日常生活関連動作）獲得に向けた訓練を実施した。 ○ <u>利用者個々の状況に応じて歩行訓練やマット上での体操を実施した。</u> ○ <u>今年度は、食事の自助具や段差昇降機といった生活動作に則した福祉用具を導入し訓練環境の充実を図った。</u> 【別紙③ 訓練療法実施状況】
	高次脳機能障害支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>高次脳機能障害者等に対しての理解力向上のため、パソコン（高次脳バランス）を用いた訓練を実施し機能維持・回復に努めた。就労を意識した利用者に対しては、専門的なパソコン訓練を提供し、操作技術の習得に努めた。</u> ○ <u>失語症や左半側空間無視など高次脳機能障害における個々の症状に対応すべく、書字訓練や左側への注意喚起など、各利用者に必要な支援を提供した。</u>

リハビリテーション・作業訓練等（自立訓練支援）

<p>地域生活移行支援</p>	<p>○ 利用者及び家族の要望を反映した個別支援計画に基づき、必要な支援を提供した。<u>その結果、入所利用者4名が訓練を終了することができた。</u> -利用終了者の移行先等内訳-</p> <table border="1" data-bbox="399 168 1324 369"> <thead> <tr> <th></th> <th>自宅復帰</th> <th>他施設移行</th> <th>他施設移行待機</th> <th>GH移行及び復職</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 通所利用者や地域生活を望む入所利用者においては、自宅内の移動状況等を視察し、家庭内動作自立に向けた訓練を取り入れ、習得したことにより家庭内での自立度を上げることができた。 ○ 専門職により家屋調査を実施し、在宅復帰時における居住環境の改善のためのアドバイスを関係者会議等で行い、情報が共有できるようにした。 ○ 在宅生活を想定し、自立訓練室にて炊飯や簡単な調理訓練を実施した。 ○ 本人が望む地域移行を計画的に支援するため、市町村や相談事業所との連携を強化し、スムーズに地域での生活に移行できるよう努めた。</p>		自宅復帰	他施設移行	他施設移行待機	GH移行及び復職	合計	入所	1	1	1	1	4
	自宅復帰	他施設移行	他施設移行待機	GH移行及び復職	合計								
入所	1	1	1	1	4								
<p>集団療法</p>	<p>○ 身体機能面においては、個々の能力に応じて歩行、握力、階段昇降等の測定を適宜行い、日々の訓練意欲の向上及び機能回復に努めた。 ○ <u>新型コロナウイルス感染予防対策として大集団での集団療法は避け、小グループで風船バレーやボールを使った運動を実施した。</u></p>												
<p>相談支援事業所との連携</p>	<p>○ 相談支援事業所によるサービス等事業計画書と当所の個別支援計画書の整合性を定期的なモニタリングにおいて検証し、連携を図り利用者の状況により、新たな計画を策定するなど支援強化に取り組んだ。</p>												
<p>地域支援</p>	<p>短期入所</p>	<p>○ 短期入所は機能訓練利用者増加により昨年比149%と大きく利用者が伸びた。<u>利用者は27名、延べ日数は4,479日、一日平均13人の利用となった。</u> ○ <u>新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことに伴い、利用を控えていた利用者から再開の申し出があるなど、ニーズが前年度よりも高まった。</u>介護支援度の高い利用者については、スタッフステーション近くの居室の利用を図る等細かな配慮に心がけ、安心して生活が送れるように努めた。</p>											
	<p>地域交流【地域貢献活動】</p>	<p>○ <u>地域のシニアクラブとの交流を図り、計画を練っていたが、先方からの申し出により実現には至らなかった。</u>代替として、日頃行える健康体操一覧表を作成し、地域での回覧を依頼した。</p>											
	<p>実習生の受入れ</p>	<p>○ 教員免許・資格取得のための受け入れ体制は整っていたものの、<u>新型コロナウイルスによる自粛等で受け入れはなかった。</u></p>											
	<p>ボランティアの受け入れ</p>	<p>○ 前年度に引き続き、受け入れが中断しているボランティア団体がいる一方、ボランティア活動に意欲的な方もおり、今年度は年間行事である新年会の際に、ハーモニカ演奏会を依頼、実施した。 【別紙④ 見学者・ボランティア受入状況】</p>											
	<p>社会福祉村等との連携</p>	<p>○ 支援学校在学中の生徒の実習先として受け入れを積極的に図ったが、医療的ケア等の課題により実施できなかった。 ○ <u>新型コロナウイルス感染拡大により専門分野ごとの会議や福祉村まつりは中止となった。</u></p>											
<p>就労移行</p>	<p>○ <u>就労希望の利用者に関しては就労継続B型事業所である「あさひワークホーム」への見学を行い、作業内容等の説明を行った。また、訓練時間において模擬での作業訓練を行った。</u> ○ <u>今年度は2名の復職が決定した。</u></p>												

地域生活移行

- 地域生活移行 ○ 地域生活移行時には行政、相談支援事業所等との関係者会議等を通じて、本人の障害特性、在宅での必要なサービスや生活環境の整備等情報を提供し安心、安全な生活が出来るよう調整した。
- 社会参加 ○ 所外活動として大型ショッピングセンターに外出、衣類や生活雑貨の買い物などを楽しんだ。
○ 小グループでの日帰り旅行を実施した。北杜市にある「ハイジの村」にて散策や食事を楽しんだ。また、福祉村まつり、懇親会等においては形を変え、それぞれ「秋まつり」、「クリスマス会」として実施した。

安定的な施設運営のための人的体制

- 職員確保 ○ 年度初めに男性1名の非常勤職員を採用し、人員確保の安定化に努めた。

- 人事考課制度における職員自己業務の目標設定や実施結果の評価及び施設運営全般についての自己評価を実施して、職員の資質向上を推進した。
- 職員会議終了後、外部機関が行う研修会へ参加した職員が、講師となって行う伝達講習会や事例検討会を実施した。

<主な外部研修>

開催期間	研修会名	場所	参加者
8月4日	安全運転管理者講習	八田情報館	次長
8月7日	苦情解決事業研修	甲府市民会館	栄養士
8月8日	接遇講習研修	オンライン	支援リーダー
9月16日	救命訓練研修	峡北消防本部	支援員
9月26日	サービス管理者更新研修	青少年センター	主任支援員
9月28日	福祉機器展視察	東京ビッグサイト	作業療法士
9月29日	リスクマネジメント研修	福祉プラザ	支援員
10月13日	障害福祉課集団指導	文学館	管理課長
10月31日	メンタルヘルス研修	福祉プラザ	支援員
11月16日	ハラスメント防止研修	オンライン	支援員
11月24日	スキルアップセミナー	ベルクラシック	支援リーダー
12月15日	人材育成力強化研修	福祉プラザ	支援課長
12月25日	基礎介護技術研修	帝京福祉専門学校	支援員
R6年1月17日	虐待防止・権利擁護研修	青少年センター	支援員
R6年2月1日	障害者虐待防止実践研修	ぴゅあ総合	理学療法士
R6年3月5日	レクリエーション・リーダー研修	小瀬武道館	支援員

<法人研修>

R5年11月7日	障害者虐待防止研修	多目的ルーム	法人全職員
----------	-----------	--------	-------

<所内研修>

令和5年5月25日 令和5年6月29日 令和5年7月27日 令和5年10月26日 令和5年10月26日 令和5年11月30日 令和6年1月5日 令和6年2月29日 令和6年3月28日 令和6年3月28日	虐待防止研修 介護現場における感染症予防研修 介護技術(トロミについて)研修 感染防護服ガウンテクニック研修 リスクマネジメント研修 メンタルヘルス研修 ハラスメント研修 不審者対応訓練 レクリエーションリーダー研修 虐待防止・権利擁護研修	アドバン	全職員
--	---	------	-----

施設の安全で効率的な維持管理

施設及び設備
機器の維持
保全

○ サービスの提供が円滑に行われるよう建物・施設周辺を管理担当者である業務員が主体となって、施設設備の保守管理について所定の点検簿により定期に実施したほか、専門業者により建物法定点検を実施した。また、消防防災設備については、防災担当者が所定の様式により自主点検を実施、火災報知機・非常通報装置等の機器は、委託した専門業者により定められた期間ごとに点検を実施した。

<主な修繕・工事・主要点検>

・西側洗濯室乾燥機異音修理2台	令和5年 5月 1日
・Dユニット洗面所配管詰まり修理	5月 2日
・非常誘導灯バッテリー交換	5月17日、11月30日
・スライドインバス修理	5月27日
・空調設備保守点検(年4回)	6月28日、9月12日、1月18日、3月6日
・イーザーアップキャスター交換	7月10日
・外周路段差解消工事	7月20日
・PHS電話修理	8月 2日
・消防設備点検(年2回)	9月29日、3月27日
・浴室リフト保守点検	10月24日
・センサーベッドケーブル交換修理	11月27日
・建物設備定期点検	令和6年 3月 3日
・訓練用ネット回線光回線化工事	3月 5日

効率的な
維持管理

○ 施設設備の保守管理について所定の点検簿により定期に実施した。主な内容としては、樹木剪定、屋根屋上排水溝清掃、網戸の補修や床のワックス掛け、空調機のフィルター清掃などを行い、快適な施設生活が送れるようにした。建物周辺の除草作業、防虫剤の散布、食堂等の除菌作業は職員総出で行った。

合理的な
維持管理

○ 備品等の買い替えに際しては、使いやすさ・将来性・コスト等比較検討を徹底した。クールビズ、ウォームビズを推進した。また、利用者の温度環境についても健康に配慮し、適切な温度管理を行った。

○ 職員会議等の会議資料は各自のパソコン上で見られるようにし、ペーパーレス化に取り組んだ。

安全管理体制

防災対策

○ アドバンテージあさひ消防計画を作成し、防災訓練及び避難訓練を計4回実施した。また、訓練実施後に防災委員会を開催して反省を行い、防災担当が中心になり、更なる安全な避難方法等を検討し改善を図った。

○ 地震発生時に転倒が予想される書庫や冷蔵庫等に転倒防止のための突っ張り棒を増設、また、防災訓練に合わせて利用者の居室内を点検を実施した。

○ 災害時の非常食については、1人あたり15食分(5日分)と飲用水15リットルを備蓄した。

○ 水害時の避難経路を新任職員が理解するため、避難路を撮影した動画閲覧や実際に移動し避難経路の確認を行った。

○ 災害発生に備えて、利用者と職員の命を守り、発災後も施設入所事業の継続を図りながら復旧活動を行い、通常業務の再開を目指す目的で策定した「BCP(事業継続計画)」について現状に合わせた見直しを行った。

<訓練実施状況>

実施日	訓練内容	備考
令和5年 6月 8日	避難訓練	火災・日中想定
9月 7日	避難訓練	火災・夜間想定
11月 7日	総合防災訓練	大地震発生想定
令和6年 3月 7日	避難訓練	火災・夜間想定

<p>地域との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時援護が必要な地域の障害者等の受け入れに関して、<u>韮崎市との「災害時要支援者の福祉避難所の受け入れに関する協定」に基づく、具体的な受け入れ体制の協議及び地元自治会や消防団との協力体制は、新型コロナウイルス対策と避難所としての施設の運営を両立するべく検討を重ねたが、未だ結論には至っておらず今後の課題としている。</u> ○ 当所が洪水浸水想定区域に立地していることから、有事の際は隣接するあけぼの医療福祉センター2階へ避難するため、避難経路の確認と避難路を撮影した動画をPC上で共有した。
<p>安全管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事故に繋がる危険性がある行動や問題等に直面した場合は、スタッフステーション内に備えたインシデント報告書及び日誌等によって、その内容を速やかに報告するよう徹底を図った。<u>インシデントは157件、受診を伴う事故は30件が報告され、その主な内容は転倒・誤薬であった。</u> 報告された内容については、安全対策会議を開いて協議し、対応策を立て、その内容を朝礼や職員会議等において全職員に周知した。更に担当者による安全・衛生管理委員会を年4回開催して、防止策についての検討や検証作業を行い、検証結果を職員に周知することで安全確保の徹底を図った。<u>衛生管理に関しては、年2回の研修を行うとともに、新任職員にも同様の実技研修を行った。</u> <u>また、感染症に伴う臨時の委員会を開催し、感染症拡大防止の効果を得た。</u> ○ どのような理由で虐待となりうる支援を行っているのかをより状況把握し検証防止できるようにすることを目的として、虐待防止自己チェックリストの見直しを行うとともに、そのリストにて支援姿勢や態度を顧みること、より質の高いサービスの提供に心がけられるよう環境を整備した。また、その結果を虐待防止委員会で検討し、全職員に周知した。 ○ センサー付きベッドやリフター(トイレ・入浴支援にて使用)を活用し、利用者の安心・安全な移乗支援と支援員の腰痛予防対策として支援時に有効活用した。 ○ 利用者に提供する行事については、職員会議で危険に繋がることを予測して、その防止策を検討協議し、行事の実施要項の中に事故に繋がる恐れのある注意すべき項目を明記して、万全の体制で実施した。 ○ 緊急時に備え、峡北消防本部による救急救命研修を随時行い、AED(自動体外式除細動器)の操作方法の確認等を行った。
<p>衛生確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設内における新型コロナウイルスなどの感染症予防のため、日頃からの手洗い、消毒及びマスクの着用の指導、職員による館内清掃、除菌作業を重点的に毎日実施した。
<p>健康管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全・安心な施設運営にとって、健康管理は何より重要なことから、日頃から利用者の健康状態には細心の注意を払い、特に高血圧など持病のある方や通所利用者の方は、体調の変化をいち早くキャッチするために、バイタルチェックを行った。 ○ 体調の不良を訴えた利用者に限らず、発熱や体調に不安がある場合には速やかに医療機関で受診するとともに、職員が情報を共有する中で回復に努めた。 ○ 服薬に関する事故を防ぐため、医務と支援員の連携を密にした。 ○ 言語聴覚士により誤嚥防止のため、嚥下体操を実施した。また、食事時嚥下の評価を行い、誤嚥リスクの高い利用者は受診を勧め嚥下検査の実施と誤嚥防止する方法などの指導を受けた。 ○ ノロウイルス、食中毒、インフルエンザ等の感染を防止するために、マニュアルに沿った対応を行った。 <u>また、新型コロナウイルスにおいては、利用者のバイタルチェック、マスク等の着用、手指消毒を励行し感染予防に努めたが、12月下旬に当所初のクラスターが発生した。医務を中心に、迅速な対応によって利用者、職員の感染者を10名以下に抑え、2週間程度で収束することができた。このクラスターの経験をもとに、さらなる感染対策を行った。</u> ○ <u>コロナ感染対策として、コロナワクチンの集団予防接種を入所利用者、職員を対象に6月と12月に計2回実施した。</u> ○ 利用者の健康管理・感染症予防のための意識を高めていただくために、「健康セミナー」を実施した。 ○ 受診も医師と相談しながら、感染症予防のため必要最小限とした。 【別紙⑤ 医務実施状況】

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">安全管理体制</p>	<p style="text-align: center;">食事支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「個人を尊重した食事」「おいしい食事」「安心な食事」の考えに立ち、栄養士の管理・指導のもとで食事の提供を行った。 ○ 食事の内容は地産地消を念頭に、なるべく旬の材料・献立を重視するとともに、調理後の温かさを生かすべく迅速な配膳に努めた。 ○ 食事摂取の安全・安心のために、身体状況、疾病やアレルギーなど個人の状況を考慮して、何段階にも区分した刻み食の提供、禁止食品の確認、減塩・低カロリーへの配慮、使いやすく安全な食器の使用、更には個人の嗜好まで反映した食事を提供した。 ○ 外食の機会の少ない利用者の楽しみを増やすため、スペシャルメニューとしてウナギや利用者のリクエストの多いメニューなどの通常の給食にはない食事を提供した。 ○ カルシウム不足を補うため、給食で牛乳等がない日も施設独自で乳製品を提供した。 ○ あけぼの医療福祉センターに給食業務を委託していることから、利用者の声を食事内容に反映させるため、栄養士や給食提供者、施設職員等が出席して定期的に開催する給食委員会に利用者の代表が交代で参加して、献立の内容や味加減などについて要望し献立に反映させた。 また、年一回利用者への食事に関するアンケートを実施し、あけぼの医療福祉センターに報告した。 ○ 職員が食事の配膳をするにあたっては、食事用のエプロンの着用や手指の洗浄・消毒など衛生管理を徹底した。 ○ <u>年度末に行った満足度調査では、食事に関して、「満足・ほぼ満足」とした回答が91%、「やや不満・不満がある」は9%との回答あり、前年度末と比較し、若干ではあるが高評価となっている。利用者の食事への関心度は高い。</u> 【別紙⑥ 給食実施状況】
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">苦情解決体制等</p>	<p style="text-align: center;">苦情解決 相談支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>令和5年度は利用者からの苦情は0件</u> ○ 利用者が安心・安全に施設生活や訓練ができるよう、常に利用者の立場に立って施設運営を行ってきた。 ○ 第三者委員への報告 <u>令和5年5月26日に第三者委員に対して事案報告会を開催した。（令和4年度分）</u> ○ 利用者からの相談に対しては、プライバシーに充分配慮した中で傾聴し、言い出しやすい環境づくりに努めた。
	<p style="text-align: center;">利用者満足度調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 9月、3月の年2回、利用者満足度調査を実施し、利用者の要望等を把握してサービスの向上に繋げている。施設設備及び支援方法や食事内容についての要望が出されているため、給食委員会、接遇向上委員会、職員会議等で確認し改善に繋げた。 ○ 年度末に職員による自己評価を実施し、自らのサービス内容の妥当性を評価し、問題を早期に発見、改善を図ることとし、結果をホームページに掲載するとともに、課題整理に取り組んだ。

利用希望者等への対応	施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページは、担当職員により速やかに情報を更新し、施設利用促進のためのPRとリアルタイムでの事業実施状況の情報を発信するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策についても発信した。また、ブログやフェイスブック等のSNSを通じて施設行事等を紹介した。 ○ 事業の利用契約の際、利用者及び家族には当該事業の基本方針及び支援内容をわかりやすく説明するとともに、目標達成に向けた計画に基づいた支援を行った。 ○ 年度初めのオリエンテーションでは、今年度の事業に関する説明を行うとともに、<u>集団生活におけるルール等も説明し、利用者同士が快適に生活が送れるように周知した。</u> ○ 利用者に安心して利用していただける関係性の構築のため、接遇向上委員会では毎月目標を定め接遇向上につなげている。 ○ 虐待防止自己チェックリストにて職員自らの支援姿勢や態度を省みることで、より質の高いサービス提供に繋げ、その結果や出された意見を虐待防止委員会で検証した。 ○ 新型コロナウイルス等の感染症について、家族等に情報を提供しながら理解と協力を求めた。 【別紙⑦ 事業実施状況】
	平等な利用確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の利用状況は随時ホームページに掲載、広く情報を発信した。新型コロナウイルス感染予防のため見学等は体調をチェックを行い、ある程度の制限をしたうえで実施した。
	個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人情報の保護については、協会の定める個人情報保護規程並びに「個人情報保護マニュアル」により、適正な取扱いを行った。利用者の個人情報を取り扱うことに対して、同意を得るための同意書確認を実施した。
保険加入	賠償責任	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設や業務に様々な損害賠償のリスクをカバーするとともに、自動車の使用や管理に関する事故に備え、次のとおり保険に加入した。 <p>施設賠償責任保険</p> <p>対人保障 1名につき 1億円 1事故につき 7億円</p> <p>体物賠償 1事故につき 1千万円</p> <p>自動車保険</p> <p>対人賠償 無制限</p> <p>対物賠償 1千万円</p>